

# 令和4年における計画策定等に関する今後の検討について※7月25日時点

## 1 各府省における計画策定等の見直しの検討状況について

### <調査について>

- 令和4年5月13日付けで、各府省に対し、令和4年6月1日現在の計画策定等における見直しの検討状況について照会したものの。
- 調査の目的は、各府省で何らかの見直しについて検討を行っているもの（A1及びA2として回答があったもの）を把握することを主としている。A1及びA2として回答があったものについては、分権室において個別にその内容を伺った上で、次回（9月上旬に開催予定）の有識者会議において報告する予定。

### <検討状況の概要>

|                                   | 地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から何らかの見直しについて検討を行っているもの |                  |
|-----------------------------------|---------------------------------------------|------------------|
|                                   | A 1（法令改正を伴うもの）                              | A 2（通知等の改正によるもの） |
| 調査票① 法律に根拠があるもの                   | 10 ※1                                       | 37 ※2            |
| 調査票② 政省令及び通知・マニュアル等により策定を要請しているもの | 0                                           | 6 ※3             |

※1 令和4年6月1日以降に既に実施済みである4件、計画策定等の見直しの趣旨を踏まえ既に実施済みであるとした1件含む。

※2 計画策定等の見直しの趣旨を踏まえ、令和3年及び4年に既に実施済みであるとした18件含む。

※3 計画策定等の見直しの趣旨を踏まえ、令和3年及び4年に既に実施済みであるとした1件含む。

なお、法律に根拠があるもの（調査票①）では、「見直しの可否を含め検討中であるもの」としては53、「見直しを予定していないもの」（これまでの地方分権改革により見直しを行ったため、見直しを予定していないものなどを含む。）として402の回答があった。

また、政省令及び通知・マニュアル等により策定を要請しているもの（調査票②）については、「見直しの可否を含め検討中であるもの」としては23、「見直しを予定していないもの」（これまでの地方分権改革により見直しを行ったため、見直しを予定していないものなどを含む。）として161の回答があった。

## 2 地方からの提案募集における「計画策定等」に関する提案

重点募集テーマ「計画策定等」に関する提案は68件。そのうち、各府省と調整を行っていくものは、50事項。